

福井の幕末明治 歴史秘話

<第12号>

平成28年6月30日発行

“旧姓に復す”由利家のルーツと復姓に秘められた公正のリベンジ

三岡八郎(後の由利公正)は明治3年8月、“旧姓に復す”として姓を「三岡」から「由利」に変更します。三岡家は、平安時代から鎌倉時代にかけ出羽国(現在の秋田県)を本拠地とした豪族、由利維平(ゆりこれひら、生年不詳～文治6年(1190))を始祖としています。鎌倉時代の歴史書「吾妻鑑」によると、維平は、鎮守府將軍藤原秀衡の重臣で、出羽国由利郡を所領としていたとのこと。

維平は、奥州合戦(文治5年(1189)、東北地方で行われた鎌倉政権と奥州藤原氏の一連の戦い)で、鎌倉軍に敗れ、生虜りになります。捕虜の身でありながら「運尽きて四人と為るは、勇士の常」と堂々としたふるまいを貫き、高飛車な態度で尋問してきた梶原景時の無礼をたしなめ、逆に礼を尽くした畠山重忠の尋問には応じたといわれます。それを見ていた源頼朝も「勇敢の誉れ有るに依って」維平の罪を許しました。



由利公正の署名三種

維平の子、維久(これひさ)は、和田合戦(建暦3年(1213))に鎌倉幕府内で起こった有力御家人和田義盛の反乱に連座して大半の所領を没収されましたが、由利郡内の一部、滝澤地域の小領主となり、姓も滝澤氏と改めました。

滝澤氏は、戦国時代には最上氏の配下にありました。慶長19年(1614)に、最上義光が死去すると、先祖伝来の地を離れ、信濃に移住。19代滝澤勘兵衛(たきざわかんべい)は徳川家康六男、松平忠輝の重臣、花井主水の家臣となります。しかし、忠輝改易で勘兵衛は浪人となり、その子、次郎左衛門(じろうざえもん)より母方の姓「三岡」を用いるようになります。その後、次郎左衛門は、信濃松代12万石を拝領した福井藩祖、結城秀康二男、松平忠昌に召し抱えられ、忠昌の越前転封により、福井城下に転住するのです。

由利公正は生前、この地、秋田県由利郡を訪問することを強く望んでいたものの、生涯を通じ、その望みはかなえられませんでした。「滝沢のむかしをきけばいまもなほ露のゆかりにぬる袖かな」という詩を詠い、心のふるさつである滝澤の地を訪れることを念願していたといえます。(明治40年頃、一度は福島県までたどり着きながら急病のため、引き返したということです。)公正の孫、正通は、昭和14年5月に秋田方面を旅行し、由利郡にも足を伸ばします。祖父が望んでやまなかった祖先の土地を、公正の死去約30年後に訪れることになるのです。

伝記「由利公正伝」は、「今や自己の朝臣に列したるを以て家名再興の機到れりを信認したるなり」と改姓時の公正の心境を伝えています。公正は明治元年四月、「従四位下」に叙せられます。一大名の家臣として「従四位下」は破格の高位でした。この機こそ、家名を復する時と、公正は決意を固めます。文久3年(1863)、挙藩上洛計画の失敗により公正は家督を譲らざるを得ませんでした。家の再興でその挫折にリベンジを果たすのです。

～幕末ふくい歴史紀行～ [秋田県由利本荘市]

・由利氏のふるさとしてその名を残す秋田県由利本荘市。秋田県の南端に位置する人口7万9千人の自治体です。合併前の旧由利町内には、由利公正の書、由利正通手植えの松、由利維平が藤原秀衡から拝領した刀等、新旧の由利家ゆかりの品々、スポットが多数残されています。

[鉄道] 東京→秋田(秋田新幹線 3時間49分)→羽後本荘(電車45分)

[飛行機] 東京→秋田(50分) ※秋田空港から由利本荘市まで車で約40分



由利本荘市の見所、鳥海山
(同市観光協会HPより)

★お知らせ 歴史家・作家の加来耕三氏が講師を務める講演会「福井から明治維新150年を考える」
日時: 平成28年7月3日(日)13:00～14:30 場所: 福井県国際交流会館(福井市宝永)(要申込み)
※同日、同会場で15時から加来氏による小中学生向けの“おもしろ歴史クイズ大会”を開催します。